

会議名 (審議会等名)	令和4年第5回小金井市農業委員会の会議		
事務局 (担当課)	農業委員会事務局		
開催日時	令和4年5月20日(金) 15:30~16:30		
開催場所	小金井市役所第二庁舎801会議室		
出席者	委員	岸野有次、高橋博、鴨下重雄、大久保勝盛、高橋正弘、 阪本啓一、松嶋あおい、鴨下輝秋、高橋金一、高杉隆行、 渡邊雅毅、井寺喜香、大澤一浩、大堀金義	
	その他		
	事務局	高橋事務局長、山崎係長 江平主任	
欠席者			
傍聴の可否	可・不可・ <u>一部不可</u>	傍聴者数	0人
傍聴不可・一部不可の場 合は、その理由	個人情報保護による		
会議次第	別紙のとおり		
提出資料	別紙のとおり		
その他	別紙のとおり		

1 開 会

2 会長挨拶

3 会期の決定

議 長	会期は本日一日とさせていただきます。
-----	--------------------

4 会議録署名委員の指名

議 長	会議録の署名委員を指名します。 〔12番〕井寺喜香委員、〔13番〕大澤一浩委員をお願いします。
-----	--

5 議案の審議

(1) 第1号議案

- ① 農地法第3条について
(今回はありません。)

(2) 第2号議案 農地法第4条、第5条に基づく転用届出について

① 農地法第4条について

議 長	農地法第4条の農地転用届出の専決処理について、事務局より説明をお願いします。 〔1件事務局説明〕
議 長	この件につきましてご意見、ご質問等ございますか。 無いようですので、次へ移ります。

② 農地法第5条について

議 長	農地法第5条の農地転用届出の専決処理について、事務局より説明をお願いします。 〔1件事務局説明〕
議 長	この件につきましてご意見、ご質問等ございますか。 無いようですので、次へ移ります。

(3) 第3号議案 その他の事項について

① 引き続き農業経営を行っている旨の証明について

議 長	引き続き農業経営を行っている旨の証明について、事務局より説明
-----	--------------------------------

		をお願いします。
		〔事務局説明〕
議	長	事務局より説明が終わりましたので、事務局と地区担当委員より報告をお願いします。
事	務	報告いたします。こちらの農地では、ジャガイモ、キュウリ、トマト、タマネギ等の野菜やユズ、ミカン、シークワサー、カキ等の果樹を栽培し、庭先販売を行っています。果樹の下には、防草シートを敷き雑草対策がされていきました。肥培管理も良く、証明することに問題ありません。
委	員	事務局の報告のとおりです。問題ありません。
議	長	この件につきましてご意見ご質問ございませんか。 無いようですので、この件につきましてはご異議ございますか。
		〔「異議なし」との声あり〕
議	長	異議なしと認め証明することといたします。 2件目について、事務局より説明をお願いします。
		〔事務局説明〕
議	長	事務局より説明が終わりましたので、事務局と地区担当委員より報告をお願いします。
事	務	報告いたします。こちらの農地西側のハウスではバジルやオオバ、露地ではネギ、ニラなど多品目の野菜を栽培し、JAで販売しています。また、小学校等の収穫体験用のジャガイモが栽培されていきました。肥培管理も良く証明することに問題ありません。
委	員	事務局の報告のとおりで、肥培管理も良く、問題ありません。
議	長	この件につきましてご意見ご質問ございませんか。 無いようですので、この件につきましてはご異議ございますか。
		〔「異議なし」との声あり〕
議	長	異議なしと認め証明することといたします。 3件目について、事務局より説明をお願いします。

		〔事務局説明〕
議 長		事務局より説明が終わりましたので、事務局と地区担当委員より報告をお願いします。
事 務 局		報告いたします。こちらの農地では、ジャガイモ、サトイモ、タケノコ、フキ、ナス、キュウリ等の野菜やカキ、ユズ等の果樹を栽培し、庭先販売をしています。肥培管理も良好で証明することに問題ありません。
委 員		事務局の報告のとおりです。肥培管理も良く、問題ありません。
議 長		この件につきましてご意見ご質問ございませんか。 無いようですので、この件につきましてはご異議ございますか。
		〔「異議なし」との声あり〕
議 長		異議なしと認め証明することといたします。 4件目について、事務局より説明をお願いします。
		〔事務局説明〕
議 長		事務局より説明が終わりましたので、事務局と地区担当委員より報告をお願いします。
事 務 局		報告いたします。こちらは、自宅の西側にある農地と少し離れた所に農地があります。 自宅の西側農地では、レモン、ミカン、キンカン、タラ等の木があり、その下ではコゴミを栽培しております。 少し離れた農地は、4、5本のレモンの他、ツツジ等があります。前年度には防災兼用農業用井戸を設置しており、今後は植木を減らし、水耕栽培によるレタスやハーブ等の苗を栽培する予定とのことでした。肥培管理も問題ないことから証明することに問題ありません。
委 員		事務局の報告のとおりです。証明することに問題ありません。
議 長		この件につきましてご意見ご質問ございませんか。 無いようですので、この件につきましてはご異議ございますか。
		〔「異議なし」との声あり〕

議 長	異議なしと認め証明することといたします。 5件目について、事務局より説明をお願いします。
	〔事務局説明〕
議 長	事務局より説明が終わりましたので、事務局と地区担当委員より報告をお願いします。
事 務 局	報告いたします。こちらの農地は、ブルーベリーその他、トマト、ナス、キュウリなどの野菜を栽培し、庭先販売を行っております。肥培管理も良好なため証明することに問題ありません。
委 員	事務局の報告のとおりで、肥培管理も良く、問題ありません。
議 長	この件につきましてご意見ご質問ございませんか。 無いようですので、この件につきましてはご異議ございますか。
	〔「異議なし」との声あり〕
議 長	異議なしと認め証明することといたします。

② 生産緑地に係る農業の主たる従事者についての証明について

議 長	生産緑地に係る農業の主たる従事者についての証明について事務局より説明をお願いします。
	〔事務局説明〕
議 長	事務局より説明が終わりましたので、事務局より報告をお願いします。
事 務 局	報告いたします。申出者の母の従事者についての証明です。この農地ではサトイモやジャガイモが栽培されています。現在は、耕耘された状態で栽培はされていませんが、申出者が主に従事しています。以前からの肥培管理も良好であり証明することに問題ありません。
委 員	事務局の報告のとおりです。問題ありません。
議 長	この件につきましてご意見ご質問ございませんか。 無いようですので、この件につきましてはご異議ございますか。
	〔「異議なし」との声あり〕

議 長	異議なしと認め証明することといたします。異議なしと認め証明することといたします。
-----	--

③ 生産緑地の取得の斡旋について

議 長	生産緑地の取得の斡旋について事務局より説明をお願いします。 〔事務局説明〕
議 長	事務局より説明が終わりました。この件について、ご質問等ございますか。
議 長	無いようですので、地区担当委員におかれましては、取得を希望する農家の方がいましたら、次回の会議までに事務局へ連絡をお願いします。

6 協議事項

議 長	協議事項について事務局より説明をお願いします。
事 務 局	〔(1) 第62回企業的農業経営顕彰事業及び第42回農業後継者顕彰事業の実施について〕 事務局において基準を満たし、該当する方がいるか調査いたします。該当する方がいた場合は、推薦期限までに調書を作成し、委員会に諮ります。各委員からも候補者がいましたら、事務局へ連絡をお願いします。
事 務 局	〔(2) 令和4年度新規就業者奨励に係る推薦について〕 毎年、本件については、JA東京むさし小金井地区の事業報告会の際に新規就農者として表彰された方を推薦しております。事業報告会が6月6日ですので、その後に対象者と接触し、推薦できる場合は農業委員会に諮ります。
事 務 局	〔(3) 令和4年度小金井市農業施策に関する意見について〕 農業委員会等に関する法律第38条第1項に基づき行うものです。過去に取り上げた内容で解決していないものの他、前回の会議の際、原油価格高騰等に係る農業用資材の高騰への対応について意見をいただきましたので案を示しています。

委員	<p>野焼きの件は、農業者にとっては厳しい状況となっている。住宅地の中で難しい状況もあるが、農地が宅地化されている中で狭い農地が増え、作物残渣を堆肥化させるスペースが取れない事情もある。また、ガスが発生する可能性もある。</p> <p>事業系ごみとして出す場合、野菜の販売価格を考えると費用を負担するのも難しい。SDGSの観点からも、作物残渣を市で回収しリサイクル堆肥に活用してもらおう等、別の方法による要望をしてみたいか。</p>
議長	<p>野焼きについては、野焼きに代わる処理方法がないと解決されないように考えます。本日の意見を基に次回までに案の見直しをお願いします。</p> <p>〔(4) 農業委員会と市議会との意見交換会について〕</p>
事務局	<p>資料をお示ししております。新しくできたわくわく都民農園での懇親会形式の原案を作成しました。ご意見をいただきながら内容を決定できればと考えています。</p>
委員	<p>コロナの状況もあるが、今の感染状況であればできるように思うが収穫物がある時期となると7月頃が良いのではないか。</p>
議長	<p>議会のスケジュール等もあるため、時期について調整をお願いします。</p>
議長	<p>協議事項につきましてその他にご意見ご質問ございませんか。無いようでしたら次へ移ります。</p>

7 報告事項

議長	<p>報告事項について事務局より説明をお願いします。</p> <p>〔(1) 令和4年度認定農業者の募集について〕</p>
事務局	<p>J A支部回覧を活用し、募集のチラシを回覧しています。</p>
委員	<p>認定農業者はどれくらいいるのか。</p>
事務局	<p>認定農業者が25経営体、認証農業者が4経営体です。</p>
議長	<p>他に質問等ございますか。</p>

	無いようでしたら次へ移ります。
--	-----------------

8 連絡事項

議 長	連絡事項について事務局より説明をお願いします。
事 務 局	[(1) 農業振興連合会総代会の開催について (書面決議)] [(2) 北多摩地区農業委員会連合会通常総会の開催について] [(3) 令和4年度全国農業委員会会長大会] [(4) 立毛品評会の開催について] [(5) 小金井市農業経営者クラブ総会の開催について (書面決議)]
議 長	ご質問等ございますか。 無いようでしたら次へ移ります。

9 その他

議 長	その他について何かございますか。
議 長	それでは私から1点情報提供させていただきます。 食用廃油から高純度バイオディーゼル燃料を精製する技術について です。今後、農業分野においてもCO ₂ の削減が求められると考えて おりますし、東京は廃油が多く出ますので、この技術の確立・普及に 期待しています。5月25日から27日に開催される環境展にて現物 を見ることができます。
議 長	他にございますでしょうか。 無いようでしたら、これで令和4年第5回農業委員会の会議を終了 させていただきます。

令和4年第5回小金井市農業委員会の会議次第

日 時 令和4年5月20日(金)
午後3時30分 開会
場 所 小金井市役所第二庁舎801会議室

- 1 開 会
- 2 会長挨拶
- 3 会期の決定
- 4 会議録署名委員の指名
- 5 議案の審議
 - (1) 第1号議案 農地法に基づく許可申請について・・・・・・・・ 0件
 - (2) 第2号議案 農地法に基づく農地の転用届出について
 - ① 農地法第4条について・・・・・・・・ 1件
 - ② 農地法第5条について・・・・・・・・ 1件
 - (3) 第3号議案 その他の事項について
 - ① 引き続き農業経営を行っている旨の証明について・・・・ 5件
 - ② 生産緑地に係る農業の主たる従事者についての証明について 1件
 - ③ 生産緑地の取得の斡旋について・・・・・・・・ 1件
- 6 協議事項
 - (1) 第62回企業的農業経営顕彰事業及び
第42回農業後継者顕彰事業の実施について・・・・ [資料 1]
 - (2) 令和3年度東京都新規就農者調査の実施について・・・・ [資料 2]
 - (3) 令和4年度小金井市農業施策に関する意見について・・・・ [資料 3]
 - (4) 農業委員会と市議会との意見交換会について
- 7 報告事項
 - (1) 令和4年度認定農業者の募集について・・・・・・・・ [資料 4]

8 連絡事項

- (1) 農業振興連合会総代会の開催について（書面決議）
- (2) 北多摩地区農業委員会連合会通常総会の開催について
- (3) 令和4年度全国農業委員会会長大会
- (4) 立毛品評会の開催について
- (5) 小金井市農業経営者クラブ総会の開催について（書面決議）

9 その他

10 閉 会